

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

令和元年5月22日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人 チャイルド基金京都

(2) 代表者名

谷口 美恵子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区大宮薬師山西町10-106

(4) 定款に記載された目的

この法人は、病院で治療を受けるために遠方から来られている18歳未満の子供達の保護者、家族の宿泊施設となるドナルドマクドナルドハウス京都の建設に対する建設資金の調達を行うとともに、子供達の病気の治療費、入院費の補助を行うことで子供達とその保護者、家族が安心して治療を受けられる環境を整備する事を目的とする。

2 申請年月日

令和元年5月10日

(文化市民局地域自治推進室)